

りすす倶楽部

2023年
7・8月合併号
第313号

サクランボ

東北出張の折り、足を延ばして山形のサクランボ農園に行ってみた。たわわに実る大粒が、朝日を受け艶やかな紅色に輝き、互いに仲睦まじい。甘味豊かと分かっていても、可哀そうが先にたち、すぐには、手を出せなかった。サクランボは、紀元前からヨーロッパで栽培され、明治期の北海道に苗木が移植された後の、山形県人の苦勞を知った。

弁護士 福井大海



恩返ししの森10年の歩みとこれから

地球に恩返ししの森 薬用樹木園 園長 東本 博之

生前契約20周年事業として企画された薬用樹木を柱とした森づくり。そんな森づくりが本格的にスタートしたのは2013年春のこと。現在高校3年生の長男が小学2年生のとき、始業式を休ませ、共に薬用樹木園での事始めに参加しました。息子が皆を代表して神事が行われたことをほつきり覚えていきます。その時7歳、今17歳、確かに10年経たのだと感慨深くなります。

スタートしてからの数年間、森づくりは一筋縄ではいかず、まさに紆余曲折、失敗の連続でした。最も苦しめられたのが野生動物による被害でした。苗を植えたそばからイノシシに掘り起こされ、倒伏のため枯れることも。また、千本桜の森として植えたサクラの苗も二ホンジカの食害に遭い、思うように育たない。中山間地での厳しい現状を目の当たりにし、楽観的だった自分の認識を省察しました。

「木を植え、森をつくる」ということはどういうことなのか」と問い、植栽樹種の特性や野生動物の生態など二つ二つ丁寧に向き合い対処しました。時に立ち止まり、本質を見誤らないよう、何事もまずは基本に立ち返ることの大切さを学びました。

徐々に成果が現れはじめ、今では、薬用樹木園も森の様相を呈し、春には多種多様なサクラが爛漫と咲き乱れます。また、間伐材のクヌギで原木シイタケ栽培を行い、循環型の森づくりを行っています。5年前より荒廃した農地の再生に取り組み、竹林に覆われていた農地を復元。新たにオリーブ栽培を始めました。当地での栽培事例はなく様々な困難に立ち向かいながら、昨年より結実し始め、自家製オリーブオイルまであと二歩のところまでできました。

この10年間の森づくりは、地道な努力と愛情の結晶です。子どもたちが成長し、木々が高くそびえるように、皆さまの心のよりどころとなる鎮守の森へと育つことを願い、その実現のために活動してまいります。これからも、皆さまと手を取り合って、美しい森を大切に育み続けます。

最後に、このような活動が行えるのは、地球に恩返しし基金へのご寄付、また森づくりにご賛同いただいている皆さまのご尽力によるものと日々感謝しております。ゆっくりながらも森づくりを着実に前へ進め、ご支援いただく皆さまのため引き続き努力してまいります。

日本を代表する木 スギ

その秘めたる働き

東京大学名誉教授

谷田貝 光克

日本を代表する木「スギ」。建築用材としても主要な木材の一つです。そのスギに春先に悩まされる人もいることでしょう。花粉症です。2月初めから3月にかけてスギの花粉は飛び交い、鼻水、鼻づまり、クシャミ、眼のかゆみなどの症状を引き起こします。花粉によるアレルギーにお困りの方もいると思います。あまりのつらさに鼻をもぎ取りたいといった気持ちにもなるものです。

そんなスギですが、実はスギにはいくつもの良い働きがあります。今回はスギの味方になったつもりでスギのすばらしい働きをご紹介します。

昔、猟師さんたちは花粉症を防ぐのにスギの葉を煎じて飲んだということです。スギの花弁をスギで抑える、なんとも興味ある話です。当時、花粉症という言葉があつたかどうかはわかりませんが、猟師さんたちの経験の賜物でしょう。その効果が近年、研究者によって明らかにされているのです。

アレルギーを起こさせたモルモットの鼻腔内

に、スギ葉精油を注入しスギ花粉を吸入させると、くしゃみや回数や鼻汁の量が精油を嗅がせなかった場合よりも少なくなるというのです。

花粉症とは関係ありませんが、ミスト化したスギ葉精油を吸うと、咳の出る割合が減少するといったこともわかっています。スギ葉の香りには咳を鎮める働きがあるのです。

スギ葉の香りが胃潰瘍を抑えるといった結果も出されています。胃潰瘍を起こさせたラットに精油を投与すると、胃潰瘍の抑制につながるというものです。胃潰瘍は胃液の過剰の分泌で胃粘膜が損傷して起こることが原因の一つですが、精油を投与することで胃液の分泌が抑制され、胃潰瘍の抑制につながるというものです。

スギ葉精油の成分の一つが胃潰瘍の原因になるヘリコバクター・ピロリ菌の増殖を抑えることもわかっています。

皮膚にかゆみを伴う湿疹ができるアトピー性皮膚炎では、かゆみを抑えるのにスギ葉精油が役に立ちます。複数の皮膚科の医師が約150名ほどのアトピー性皮膚炎の患者さんを対象に

臨床試験をしました。マカデミアナッツオイルに混入したスギ葉精油をアトピー性皮膚炎の患者さんの皮膚に塗り、真皮に届くように手の平で軽くたたいてかゆみの抑制を調べたのです。その結果、かゆみが抑制されるとか、完全に抑制されると答えた人が80%に達しました。スギ葉の精油がアトピー性皮膚炎の抑制にも効果があることが分かったのです。

スギ葉精油のからだに対する安全性も調べられています。精油をラットに投与して毒性を調べる試験では、発がん性などの毒性もないことが証明されています。

スギ葉の香りは、就寝時に寝つきを良くするので、睡眠効率がよいこともわかっています。

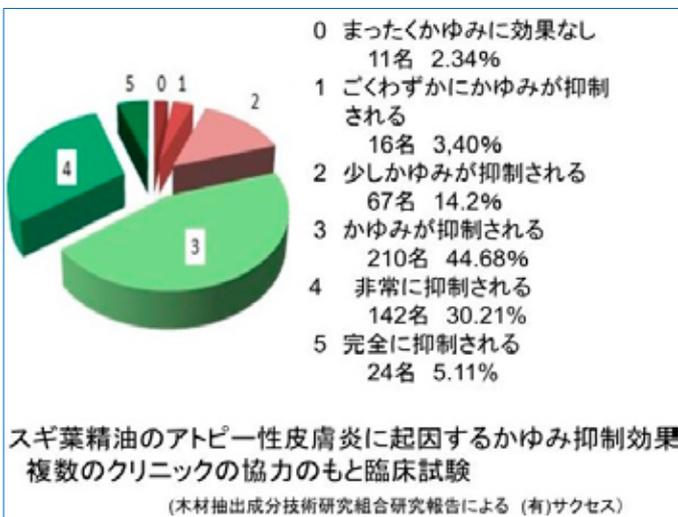


図1 スギ葉精油とアトピー性皮膚炎の関係



写真1 スギの酒樽



写真2 樽丸を組み立てる



写真3 銚で樽丸をつくる

スギ葉の香り全体にリラックス効果がありますので、その働きが大きいと思われれますが。成分の一つとして含まれている α -ピネンという香り成分に、寝つきを良くする働きがあることが分かっています。そして中途覚醒時間が短いので全体的に睡眠効率が高い結果となります。寝つきを良くすることで知られているラベンダーよりも α -ピネンは効率が良いのです。

ところでスギは銘酒を造るのにも一役買っています。酒樽です。江戸時代にスギ樽に入れた灘の酒は、樽廻船(千石船)で江戸の町に運ばれました。船に揺られて酒に浸み込んだスギの木香(きが)に、江戸の人たちは酔いしれていたのです。その年の一番に届くフランスからのワインに人気があるように、一番に届いた酒が人気があったとのこと。今でも日本酒用のスギ樽は作られ利用されています。

樽は樽丸という細長い側板を数枚丸く組み立てて作られます。灘の酒樽用に樽丸を造る奈良県吉野地方の樽丸製作所はわざわざかになってしま

いましたが、昔ながらの技術は「吉野の樽丸製作技術」として国の重要無形民俗文化財に認定されています。なただ割った板材を銚すざという特殊な刃物で丸みを帯びた樽丸に仕上げっていく技術、そこには古くから培われてきたものがあるのです。樽丸製作所は全国でも10軒程度といわれています。

古き時代から知恵と工夫で築きあげられた伝統技術そして文化、目覚ましく進歩する科学技術の時代にあっても、文化は心のよりどころ、何とか残していきたいものです。吉野の樽丸は三大人工美林の一つとして知られている吉野スギの50〜100年生の吉野杉から作られます。甲付きと呼ばれる樽の外側が白太の名の辺材、内側が赤身の心材から作られる樽がよいと言われています。樽の外側は白く見栄えが良く、酒と接する内側は、心材のスギ材の香り成分が多く含まれ、酒に浸透するからです。そしてその香りに癒し効果があるのです。

スギでは杉線香もくらしの中で身近にあるも

の一つでしょう。室町時代には香木の香りを当てあう聞香(もんこう)という遊びが生まれ、香りを楽しむ風習が生まれました。しかし、香の原料が高価なため、庶民からは程遠いものでした。こんな背景のもとに生まれたのが線香です。線香は各種の香料の粉末を糊で固めて線状にしたものです。安価に大量にできるので世の中に普及していきました。線香の製造技術は約400年前に朝鮮あるいは中国から長崎に伝えられたといわれています。

線香には香りを楽しむ『におい線香』と、仏壇で使われる『仏事用線香』があります。そして仏事用線香として使われるのが杉線香です。スギの葉で線香が作られたのは江戸時代後期になってからのことです。スギが身近に豊富にあったこともあったでしょうが、真つすぐに空高く成長し巨木となるスギは神々しく靈魂の宿る木と信じられていたことにもよるようです。

杉線香には、今でも葉を水車でついて粉にしたものが使われています。水車のきねがスギの葉にほどよい粘りをだすのに適しているからです。杉線香の煙にはスギの葉のさわやかさに交じり熱で分解した落ち着きをもたらしリラックスする香りが含まれます。「線香は千日の功德、抹香は万日の功德」といわれています。先人を想い、信心を起こさせる何かが一筋の線香の煙には含まれているのです。

公的年金のやさしいお話⑫

「年金受給者が亡くなった時の年金手続き」

株式会社ジエイ・サポート 代表取締役
 社会保険労務士原令子事務所 所長

原 令子

夏ど真ん中、厳しい猛暑の今日この頃ですが、

お食事はしっかり摂れていますか？ 私はあまりの暑さで食欲減退に陥りましたが、友人の一言で回復しました。それは、誰もが知っている

「よく噛む」(目安30回) ことです。よく噛むことが大切だと知ってはいても、なかなか実行できない私でした。ところが、噛む回数を1回2

回……と数えるのではなく、「あ・り・が・と・う・ご・ぎ・い・ま・す」(10文字) と心の中で唱

えながら噛んでみて！と友人に教えられ試してみました。すると思いがけなく、誘導されるように体調がよくなってきたのです。おいしく食事ができることへの感謝の念がわいてきて、しっかりと食べることができるようになりました。食欲不振の方は、ぜひお試しください。

さて今回は、年金受給者が亡くなった時の手続きについての質問にお答えします。

【質問1】年金受給をしていた父が亡くなりました。

年金関係では、どのような手続きが必要ですか？

【回答1】

年金受給者の方が亡くなった時に必要な手続きは「受給権者死亡届」と「未支給年金請求の届出」の2つです。

ただし「受給権者死亡届」は、日本年金機構にマイナンバーが収録されている方は、原則提出不要です。ご自身のマイナンバーが収録済みかどうかは「ねんきんネット」で確認できるほか、お近くの年金事務所への来所、またはお電話で確認できます。

届出先は、年金事務所又は街角の年金相談センターですが、それぞれに添付書類(表1参照)が必要になります。

ご不明な点は、

ねんきんダイヤル0570-05-1165

または年金事務所にお問い合わせください。

【質問2】未支給年金とは、何ですか？

【回答2】

年金を受取る条件を満たしている人(年金受給権者)が、年金の請求をする前に亡くなった場合(例えば、繰下げ受給待機中に死亡)に、未支給年金が発生します。また、すでに年金を受給している人が亡くなった場合でも、年金の支払いが後払いであるため未支給年金が発生します。

具体例を挙げると、年金受給者が6月16日に亡くなった場合は、6月15日に年金が振り込まれているので、未支給年金などないように考えますね。しかし、6月15日に振り込まれた年金は、4月と5月分(死亡した月前2か月分)です。年金の支給は、「年金受給者が亡くなった月まで」となっているので、このケースでは6月の1か月分が未支給年金となります。

次に年金受給者が6月1日に死亡した場合は、その受給者が最後に受け取った年金は、4月15日に支給された2月と3月の2か月分なので、未支給年金は、4月、5月、6月の3か月分となります。このように未支給年金は、少なくとも1か月分は必ず発生することになり、一定範囲の遺族が請求によりに受給できます。



表 1 年金受給者の死亡時に必要な届出と添付書類

必要な届出	添付書類等
受給権者死亡届	<ul style="list-style-type: none"> ●日本年金機構にマイナンバーが収録されている方 →原則提出不要 ●日本年金機構にマイナンバーが収録されていない方 →①と②の書類添付が必要です。 ①亡くなった方の年金証書 ②次のいずれかの書類 住民票除票・戸籍抄本・市区町村長に提出した死亡診断書のコピー・死亡届の記載事項証明書 ●注意点 ・亡くなった方の住民票除票は、請求する方の世帯全員の住民票の写しに含まれている場合は不要
未支給年金・未支払給付金請求書	<ul style="list-style-type: none"> ●日本年金機構にマイナンバーが収録をされている方もいない方も、すべての方について下記の添付書類の提出が必要です。 ①亡くなった方の年金証書 ②戸籍謄本または、法定相続情報一覧図の写し ③亡くなった方の住民票の除票及び請求する方の世帯全員の住民票の写し ④受け取りを希望する金融機関の通帳 ⑤亡くなった方と請求する方が別世帯の場合は、「生計同一関係に関する申立書」 ●注意点 ・亡くなった方の住民票の除票は、請求する方の世帯全員の住民票の写しに含まれている場合は不要 ・マイナンバーを記入すれば、請求する方の世帯全員の住民票の写し添付は省略可 ・請求書に金融機関の証明を受けた場合は、通帳の添付は不要

【質問3】未支給年金を請求できる一定範囲の人は誰ですか？

【回答3】

年金受給者が亡くなった当時、亡くなった人と生計同一であった下記の人です。全員が受け取れるということではなく、例えば配偶者と子が遺族の場合は、子以下の順位の人には未支給年金は支給されません。①配偶者（内縁の配偶者を含む）②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦前記以外の3親等内親族（曾孫・曾祖父母・甥・姪・おじ・おば・配偶者の曾祖父母・配偶者の甥・姪・配偶者のおじ・おばなど）

【質問4】未支給年金を請求できるのは、亡くなった人と生計同一であったことが要件とこのですが、私は、自宅から徒歩数分の実家の近くに住んでいます。亡くなった父と住所は別です。ただ亡くなった当時は、生活費などの援助もしており、毎日介護のために実家に泊まり込んでいました。こんな状態は、生計同一になるのでしょうか？

【回答4】

生計同一には、いろいろなパターンがあり、単に同居していることだけが生計同一ではありません。別居していても住民票上も別住所であっ

ても、経済的な援助が行われ、定期的に音信や訪問が行われていれば、生計同一と認められます。請求時に「生計同一関係に関する申立書」（インターネットでダウンロードができます）に記入をして提出してください。

【質問5】未支給年金の請求期限について教えてください。

【回答5】

請求期限について、「受給権者死亡届」は、国民年金は死亡日から14日以内、厚生年金は死亡日から10日以内に提出してください。提出が遅れると、年金を多く受け取りすぎることとなり、返還を求められることがあります。ただし、マイナンバー収録済みの方は、自動的に年金支給は停止されます。なお受給権者の年金支払日の翌月の初日より起算して5年を経過すると時効により受け取ることができなくなります。

【質問6】未支給年金は、相続税の対象になりますか？

【回答6】

未支給年金については、亡くなった人の遺族が自分の権利として自己の名で請求するものであり、相続税の対象にはなりません。遺族の一時所得に該当し、50万円を超える場合は、確定申告が必要です。



自然を大切にしたいから つくるワイン

もっと 気軽にワインを  vol.4

株式会社 光菱 代表取締役会長
ワイン・エキスパート (日本ソムリエ協会)
伊藤 伸也



地球温暖化が進んでいると感じます。

気象庁の予報では、今夏も平年より暑いという予想で、毎年、こんな感じで例年よりも気温が上がリ、日本でも40℃を超える地域がいくつか出てくるのだろうと思うと憂鬱な気分になりますね。「さあ、夏が来た!」と、夏を待ち望むのは、もう昔の話になってしまったのでしょうか。

● 海洋汚染対策、私たちができること

最近では、環境問題のニュースが話題にならない日はなく、地球温暖化の影響で北極や南極の氷床が解けだし、自然環境、生態系が異変、自然災害の増加など、命が脅かされる事態が発生しています。

地球温暖化は、これまで化石燃料といわれる石油や石炭等を大量に燃やしてきたことで、大気中の二酸化炭素の排出が増え、温室効果が強くなり、地表面の温度が上昇したことが原因ですが、このままいくと、21世紀末には地球の平均気温は1・8℃〜4℃上昇するという怖いシナリオが発表されています。「地球が壊れてきている……」と表現する人がいますが、文明が

「暑い日が続きますね」「熱中症に気をつけてくださいね」……この原稿が掲載される頃は、こんな会話があちらこちらで、交わされているのでしょうか。「ほんとうに暑いですね」(笑)

7月12日、東京都八王子市では最高気温が39・1℃を観測。今年、全国で初めて39℃以上

が観測されましたが、この日は東京都心でも37℃を上回り、命に関わる危険な暑さになりました。欧州でも熱波が続き、ギリシャでは最高気温が40℃以上に達し、暑さによる健康被害から観光客を守るため、「パルテノン神殿」が閉鎖されたというニュースが報じられていました。



進化し、豊かな暮らしを手に入れたのと引き換えに、自然を大切にしていなかったつけが、人間に回ってきていると感じています。

私は、毎週、神奈川にある大学で2コマの授業を受け持っているのですが、先日、SDGs（世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、みんなで2030年までに解決していこうという世界目標）について講義した際に、ある学生からこんな質問がありました。

「先生、海洋汚染も問題になっていますが、何が原因なのでしょうか」

そうなのです。地球温暖化に次いで世界的に深刻化している環境問題が、この海洋汚染です。特に「マイクロプラスチック問題」は深刻です。マイクロプラスチックの正体は主にペットボトルのふた、ストロー、ビニール袋だと言われており、衰弱死した海洋生物の胃の中から大量のこれらのごみが出てきたというショッキングなニュースは少なくありません。

このプラスチックゴミを、えさと間違えて食べることにより、毎年100万羽の海鳥、10万匹の海棲哺乳（かいせいほにゅう）類、ウミガメ、無数の魚が死んでいると言われています。年間800万トンのプラスチックごみが海に流れ出ており（これは、なんと1分間にごみ収集車1台分が海に流れ出ている計算！）、**このままいくと、海に漂うプラスチックごみの量は2050年に魚の数を上回ると警告**されています。

そんな中、ストローをプラスチック製から紙製に替え、テイク・アウトの容器（トレーなど）もプラスチックから紙製に移行するカフェや飲



食店などが増えています。スーパーやコンビニなどのレジ袋を有料化し、プラスチックの使用量を減らす。ペットボトルなどを回収し、できる限りリサイクルをする。それが難しければ適正に処理する。そのために、ごみを分別する。このようにプラスチックごみへの意識が高まってきています。

些細な取組ですが、一人ひとりができること

を実践していくことで、海に流れ込むごみを少しでも減らしていくことが大切です。

● 人気の自然派ワインとオーガニックワイン

最近、ワインでも自然派を好む人が増えていきます。レストランのワインリストでも「自然派ワイン」という表記をよく目にするようになりました。

「自然を愛しているので」「美味しいから」「体に良いかもしれないから」……好まれる理由はいろいろですが、ブドウ本来の自然な味が生きていたり、生産者の想いを感じたりすることができるためだと思います。

「自然派ワイン」と似ているワインに、「オーガニックワイン」があります。同じもののようには感じますが、実は少し違います。

簡単に説明すると、「オーガニックワイン」とは、化学肥料や農薬や除草剤など化学的な物質を使用せずに栽培されたブドウからつくられたワインのことです。そして、自然派ワイン（ヴァンナチュール）とは、オーガニックで造られたブドウを使用して、醸造段階で、地中から得られるその土地由来の天然酵母の働きによ

り、自然な発酵を促すという醸造を行い、自然の恵みと力からつくられるワインです。

自然派ワインは、「すべてにおいて自然」を

意識し、葡萄の栽培、醸造過程、醸造家の考え方など自然を信じて任せることができる人たち

によってつくられるワインと言っていると思います。人工的に醸造されたワインが均一な品質を保つのに対し、「自然派ワイン」は天候によってブドウの状態が大きく左右されるので、その年によってワインの出来も変わります。ある意味、それが、自然派ワインの楽しみとも言えます。

● 大海の一滴

さて、大学の授業の続きです。別な学生から、こんな意見がありました。

「でも、先生、そういう取り組みは大事だとわかりましたが、大きな効果は期待できないのでは……？」

1979年にノーベル賞を受賞した、あのマザー・テレサが、かつて、心ない記者から「あなたは四万人の人たちを救ったと言われるが、それで世界平和がくるのでしょうか？」と詰め

寄られたときに、こう答えています。

「私たちの取り組みは大海のたった一滴の水のごとく、ささやかなものです。でも、その一滴の水が集まって大海となるのです。私一人の力で世界平和をもたらすことは不可能なことです」

冷えたワインをグラスに注ぎ、たまには、まじめに環境問題を考えるのも一興ですね。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



支部・パートナー活動記

東日本支部

▼Oさん（93歳・女性）がりすと契約したきっかけは施設入居保証でした。

施設入居後は、年に1度の見守り訪問だけでしたが、2020年ごろから腿の痛みで歩行が困難となり入院、その後入退院を繰り返しましたが、現在は施設で元気にお暮しです。そんなOさんですが、ある時施設の相談員さんから「ご主人のお墓参りとお墓の掃除をOさんから依頼されたので宜しくお願いします」との電話をいただきました。早速企画書からお寺とお墓の場所を確認してお寺に電話をしました。住職のお話しでは永代供養はしてないので、お墓の管理者がいなくなれば納骨は出来ないとのことお答えでした。すぐにOさんに事情を説明すると、Oさんもお墓のことをよく理解して納得されました。

急いでお墓探しを始めて最初に費用が安い樹木葬を提案しました。O

さんは普通のお墓の方が良いとのことでしたので巣鴨の飛天塚を紹介しました。それが良いとの返事でしたので飛天塚に決めて、現在墓じまいを進めもうすぐ完了予定です。

【お墓のワンポイント】

お墓は「買ったのだから永代供養してもらえ」と思っている方、それは間違いです。

通常は「継承者がいて、使用規則を守り、管理料を支払い続けることで、使用できる」ということです。承継者がいなくなれば無縁墓となります。それでは困りますので、Oさんのように永代供養付のお墓に人気があります。



西日本支部

▼施設に入居されているTさん（92歳・女性）。今年の春頃から夜間な

ど居室から出歩くことが多くなり、トイレに行くとき転んでしまうことを繰り返していると施設から連絡が入りました。医師に軽い眠剤を処方してもらっていますが、その薬が良くないのではと中止すると、全く眠れなくなり、夜中に大声で叫ぶなど、ほかの階の職員も駆け付けて対応するような状態になったとのことです。脳神経外科病院で、脳のCT検査をしました。異常なしでした。

との話し合いはしたことがないと言われたので、りすシステムとTさんの関係を説明し「家族同様なんですね」と納得していただきました。カンファレンスでは、食事の摂取量にムラがあり食事が摂れていないこと、脱水症状や、逆流性食道炎の心配もあるとのことでした。Tさんの「医療上の判断に関する事前意思表示書」をお伝えすると、食事と水分補給に関しては高カロリー飲み物で調整します。

施設に往診にきてくれるかかりつけ医に病院を紹介して頂くことになり、病院から市長同意で※医療保護入院が可能だと連絡ありましたが、審査の結果受け入れは難しいとの返事でした。入院が無理なので今後のことを施設と相談することになりました。

施設では痛みを取り除くお薬は出せませんが点滴は出来ません。施設での看取りについてもお話があり「これから施設で出来る範囲でやりましょう」との結論に達し、カンファレンスが終了しました。

Tさんは元気なときに「医療上の判断に関する事前意思表示書」を記入していたので、カンファレンスもスムーズにいったと思います。後見申立て中ですので、Tさんが安心して日々過ごしていけるようこれからも施設と連携を取りながらサポートします。

カンファレンスは医師と看護師、施設長とりすから1名の総勢7名で行い、そこで医師より身内以外の方

※医療保護入院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条）

【対象】入院を必要とする精神障害者で、自傷他害のおそれがないが、任意入院を行う状態にない者

【要件等】精神保健指定医（又は特定医師）の診察及び家族等のうちいずれかの者の同意が必要（特定医師による診察の場合は12時間まで）
厚生労働省HPより



九州支部

▼福岡市在住Iさん(79歳・女性)は、18年ほど前に基本契約され、10年前に公正証書作成を完了。最近まで何事もなく過ごしましたが、周囲の状況に変化ありと3年前におぼえがき書類を見直し、遺言公正証書の書き換えも完了されました。その後の確認シートには、おかげさまで変わりがなく元気になっていますと、毎年記載

されています。

習い事仲間で似たような境遇だからと、りすシステムを紹介して下さったYさん79歳(福岡市在住)は、納得のいくまで何度も説明会に参加されました。そして7年前に契約を完了。不思議なくらい全く性格の違うお二人ですが、IさんはYさんのことをどうかよろしくとりすシステムへ託されました。

▼そのYさんは2年前、乳がんの手術後自宅でのひとり暮らしが困難となり、ショートステイを利用しながら数箇所の施設見学の付き添いを経て、現在の住宅型有料老人ホームへ入居されました。自宅は姪御さんに相続させたいからとライフライン、定期的な庭の剪定などのサポート継続中です。

入院・手術立ち会い・病状説明・退院付添・ホーム入居身元保証、全てりすシステムがお引き受けしています。また、4週間毎の受診付き添いも継続中です。

受診前日には必ず、予約票をもとにメールで確認しています。特に返

信はありませんが、いつもメールありがとうと言っておきます。

受診後は毎回ホームへ送り届け、担当スタッフに受診結果、次回予約など伝達し、ホームとの打ち合わせもしています。

ところが7月初めの受診予定日、約束の時間になっても来院されませんでした。ホームへ確認したところ自室におられました。受診・検査予約変更はむずかしいため、ホームスタッフにタクシーに乗せてもらい、

私は病院玄関で待ちました。

その日は大学病院とかがりつけの整形外科受診付き添い、ホームへの送り届けなど、時間はかかりましたがいつも通り完了しました。

その数日後、ケアマネジャーから現状報告と「自宅からの転送郵便物がお部屋に山積みになっているが……」と相談がありました。次回は、Yさんの意思を確認の上、一緒に開封し、今後の対応を相談する予定です。

2023年10月例会

秋の植物観察会のお知らせ

10月の例会は谷本丈夫先生(牧野植物同好会会長・宇都宮大学名誉教授)にご案内いただき「秋の植物観察会」です。
観察会場は小石川植物園です。



谷本丈夫先生

10月8日(日)

「谷本先生と行く!」

秋の植物観察会

講師: 谷本丈夫先生

(牧野植物同好会会長 宇都宮大学名誉教授)

時間: 午後1時30分〜3時30分
会場: 小石川植物園 (東京都文京区)

会費: 1500円

定員: 20名(定員になり次第締切らせていただきます)

締切: 9月1日までにお申込み下さい

※お申込みの方に詳細をお送りします

申込: りすシステムコールセンター
0120-889-443

コラム1 語らずして死ぬるか！ 戦争体験者のお話

2023年7月16日東京新聞1面トップは「最高齢98歳非戦の思い」「浅草で元日本兵ら最後の証言」の見出しで飾られた。

1925年生まれの98歳といえば、私の一回り、12歳先輩。お住いの鹿児島県始良市からこのお話会のために上京されたとある。この日は、私の86歳の誕生日で途方もなく暑い日だった。

会場は浅草公会堂のロビーに設けられていた。その会場の正面に座っておられた今日の演者は、お元気そのもの。私と同年配といっても良いほどお若い風貌であった。

話者、坂上多計二（さかうえたけじ）さんはご両親が仕事の関係で台湾で生まれ、台湾で暮らしていた方。1925（大正14）年生まれの98歳。

農林関係の学校を出られ、18歳の1943年にフィリピン・ミンダナオ島の海軍直営農場で軍属の指導者として、生鮮食料品を生産し海軍に補給する仕事を任されていたそうです。

1944年には、徴兵検査に合格、陸軍に入隊しましたが、元の農場へ現役の軍人として派遣され、営農指導をしておられたそうです。

敗戦の年5月には米軍が上陸し、連日爆撃を受けジャングルに逃げ込み、現地民が開墾した跡地に小屋を建てて、そこでも生活に入ったとか。いわゆるジャングルの中は、ヒル（蛭）が多く出歩けないそうです。逃げるに際し、塩の瓶1本を隊員に持たせたとのこと。草の他、爬虫類、鳥、猿、なんでも食べられるもの、“エサ”探しに徘徊すれば、死臭が漂うのだから、恐る恐る死体に近寄ってみると、目や口にウジがいっぱい。目や口には水分が混じっているの、ハエが卵を生みウジ

になるそうです。

ある日のこと、弱り切った日本兵が小屋に泊めてくれと訪れたが、部下にも衰弱死が頻発して極限状態なので、拒絶せざるを得なかった。翌朝、エサ探しに小屋を出たら近くで死んでいた。その姿に接し、胸が張り裂けんばかりであった。

9月30日、海軍司令部の命により、米軍に投降した。その日まで生き残った部下は数人であった。

当時の軍の命令で部下を何とか守らねばと坂上さんは生きること必死であったそうです。

この類の体験話は、いろいろなメディアを通して聞いてきましたが、ご本人自らの口からお話を聴く機会は少なかったのですが、目頭を熱くしながら1時間のお話を聞き続けました。坂上さんは最後にこう結ばれました。

今、日本政府が周辺国の脅威を強調して、平和憲法を改憲して「緊急事態の条項」を取り込もうと構えているのが見え見えです。

「緊急事態の条項」とは、総理大臣にフリーハンドを与える危険性を敏感に感じるのは、先に大戦を経験した我々戦場体験者のカンが然らしむものであり、私は老骨に鞭打ち生きている限り声を大にして平和憲法が発布された時のあの嬉しさを思い出し、戦争放棄の大切さを伝えたい。

（松島如戒）



地域システム保全のために

Globally Important Agricultural Heritage Systems

地域未来研究所所長
立命館アジア太平洋大学教授

ヴァファダリ カゼム

地球に恩返しを森づくり事業部では、2009年より大分県由布市庄内町・地球に恩返しを森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を通じて行っています。今月は、地域未来計画研究所長ヴァファダリカゼム立命館アジア太平洋大学教授より、世界農業遺産(GIAHS)について教えていただくことにいたしました。

「世界農業遺産」は馴染みがあると思いますが、GIAHSについて知っている人はまだ少ないと思います。

GIAHSとは、地域の持続可能な発展に向けて代々継承されてきた農林水産業や伝統知識、そして人々によって形成されてきた景観や文化が一体となった地域の農林水産業システムであり、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定されます。現在、日本では15地域がGIAHSに認定されています。

世界遺産と農業遺産の違い

では、世界農業遺産と世界遺産にはどのような違いがあるのでしょうか。

まず、世界遺産には文化遺産である遺跡や建造物、自然遺産である山や川、そしてそれらが組み合わさった複合遺産があります。また、昔から継承されてきた遺産が失われない

よう保全し、世界遺産に訪れる多くの人は過去の人々の暮らしや知恵などについて学習しに行くとします。

一方、GIAHSは文化遺産や自然遺産に限定せず、地域コミュニティが形成してきた景観や自然資源、そして人々そのものが一体となり私たちの生活で重要な生物多様性、生産性や機能性を高める「農業遺産システム」に焦点を当てています。



世界遺産ペルシャ式庭園のひとつ『フィン庭園』
16～18世紀のサファヴィー朝皇帝アッパース1世の命で建造され、拡張されながら現在の形になりました。
カナートから引かれた水路が園内に広がり、プールや噴水が現在でも利用されています。



世界農業遺産『イランにみられるカナート』
乾燥地帯で行われている地下水路システムのことです。山麓の水脈から横穴を掘って地下にトンネルを作り、乾燥地帯であっても水を蒸発させることなく、遠くの町や田畑まで水を運ぶことができるシステムです。

世界農業遺産 (GIAHS: Globally Important Agricultural Heritage Systems) についてご存知ですか。「世

ジアスをご存じですか？

従って、G I A H S は私たちの生活や生業をサポートする地域のシステムを保全しているため、単に人々が継承してきた遺産を保全するだけでなく、私たちの「現在」そして「将来」に向けた保全と言えるのです。

先述した通り、農業遺産システムは現在、そして今後の私たちの生活や生業にとって非常に重要ですが、少子高齢化や人々のライフスタイルの変化などの社会現象によって農業遺産システムの機能が低下しつつあります。

G I A H S の目的は低下する農業遺産システムの活性化や認知度向上などが挙げられます。認定地域のほとんどはかつて農業遺産システムの機能性や生産性が低下していました。G I A H S 認定によってシステムが再活性化されました。

イランでは水不足により、地下水（カナート）を通じて山から砂漠まで水を運ぶ灌漑システムを確立させた一方、バングラデシュは水資源が豊富なため過剰灌漑を防ぐために植物を水上で育てる浮き畑システムを営んでいます。このように G I A H S



世界農業遺産『バングラデシュの浮き畑』
ホテイアオイや藻、またそのほかの植物性残渣で作った水に浮かぶオーガニックベッドの上で作物を育てるユニークな水耕栽培システム

認定地域における農業遺産システムは人々と自然による共生・調和を物語っています。今回は G I A H S 認定地域である大分県国東半島宇佐地域を事例として紹介します。

「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました

岡田 幸子さん (埼玉県和光市)	柴崎 つや子さん (東京都板橋区)	山崎 禎子さん (東京都八王子市)
喜多 直子さん (群馬県高崎市)	寺内 壽恵子さん (山梨県北杜市)	吉澤 暢洋さん (東京都江東区)
佐山 馨子さん (東京都国立市)	北村 芳子さん (高知県南国市)	渡邊 潔さん (栃木県日光市)
柴崎 幸子さん (東京都板橋区)	山口 和江さん (東京都文京区)	匿名 3 名 50 音順

※ 2023 年 6 月 1 日～7 月 31 日の期間、14 名の方から寄付をいただきました。



地球に恩返し運動について

私たちの生命を育ててくれる地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返し森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先: TEL.03-5215-2383



地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号: 00140-7-743432
加入者: 地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名: 〇一九 (ゼロイチキユウ)
種目: 当座 口座番号: 0743432
加入者: 地球に恩返し基金



コラム2

坂上さんの思い

靖国神社に祀られるとは

多くの部下を死なせ、その部下が祀られている靖国神社の境内に足を踏み入れることができなかった、坂上さんの思いを知り（11ページコラム1）、改めてもう一つの靖国問題を考えてみます。

靖国神社には、仏教の僧侶もキリスト教の牧師や神父も祀られています。もちろん、職業的宗教者以外いろいろな宗教を信じる人々が祭神として祀られています。

加えて先の大戦の首謀者として極東国際軍事裁判でA級戦犯として死刑に処せられた人々も靖国神社に祭神として祀られているのです。

靖国神社は国家神道の大本山として国のために尊い命を失った人々を祭神、つまり神様として祀るといふ場であったのです。

そのような歴史の靖国神社では、昭和35（1960）年8月から、社殿（本殿の手前左手）



に彼の大战で犠牲になつた方の遺書を掲示していただきます。その遺書を昭和35年から昭和42年までに『英霊の言乃葉』として冊子にまとめ、その後、第11輯まで発行してあります。

私は平成5年ごろこの遺書に気づき、毎号購入して涙ながらに読んでいます。りす倶楽部222号「二十歳になった君への遺言」でもご紹介しています。

英霊の言乃葉に収載された多くの遺書のうち、靖国神社には戦死あるいは法務死（B級戦犯として処刑されたひと）された方々の遺書で、魂の憑代よしろであると書かれていることを考えると、先の戦争の犠牲者の御霊の安住の場として、多くの問題をかかえつつも、靖国神社は捨てがたいのかと考えていました。ところが、戦争体験者のお話を聞く会で配布された資料の中に「戦争体験者の靖国神社考」という資料がありました。（16ページに原文を掲載します）

この資料の筆者は、戦争で多くの部下を死なせたというむごい体験をお持ちの坂上多計二さん98歳でした。私はA4判1枚の用紙に記された内容の重さを改めて深刻に受け止めました。



靖国神社発行 英霊の言乃葉



靖国神社鳥居と拝殿

靖国問題は多くの場合、先の戦争でのA級戦犯の合祀が論点になりますが、それ以前に信教の自由を保証した憲法20条違反が大問題であることを改めて認識しました。

この資料で坂上さんが強調して下さっている「国家神道をそのまま引き継いでいる宗教法人に祀ること」そのことが問題なのです。坂上さん自身、生死をさまよいく多くの部下を死なせました。その部下の一人一人がそしてその家族がどんな宗教を信じていたとしても、強制的に靖国神社に祀られる。そんなことが日本国憲法上許されて良いのか。良いわけないと私は強く考えました。

もう一つの靖国問題とは信教の自由侵害

靖国神社をめぐる問題としてA級戦犯合祀が外交問題などに発展し、クローズアップされています。しかし坂上さんが靖国神社の境内にすら入れなかつたという問題は、あまり大きく取り上げられることはありませんでした。

私は、坂上さんの資料を読んで、改めて憲法20条が保証する「信教の自由」が侵害されている問題としての深刻さを感じています。

靖国神社の祭神簿（霊簿）から削除してほしいという訴訟もあつたようですが、いずれの裁判でも原告敗訴が確定しています。

いずれの判決でも遺族に無断での合祀が耐え難い苦痛と最高裁は認めたとうえで、神社の宗教行為の自由や、霊簿が非公開であることを理由に、神社側の行為は違法ではないと判決しています。合祀に国が協力したことは、政教分離原則違反で違憲であると判決した上で削除を認めない判決に疑問をもちました。

憲法20条の見出しは「信教の自由・政教分離」とあり「信教の自由」が上位の価値があると思うのです。信教の自由を保証する手だてとして政教分離の原則があると考えるべきです。

憲法第20条 「信教の自由、政教分離」
① 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

判決の紹介だけで裁判の全貌が分からないので軽々に論議することには慎重でなければならぬと思います。坂上さんが靖国神社の境内にどうしても入れなかつたという事実を考えると「信教の自由」という憲法が保証する基本的人権について、私たち日本人として考え続けなければならぬと肝に銘じました。

(松島如戒)

コラム 3

死者の慰霊と宗教儀礼は密接な関係がある

ると一般的に考えられています。35年ほど前にすがも平和霊苑内に「もやいの碑」という合葬式のお墓を建立しました。その企画会議でのことです。慰霊のあり方について様々なご意見が出たのですが、故藤井正雄先生が『まご納骨されている死者に対し、遺族あるいは関係者が墓前でいかなる宗教の儀式儀礼をおこなうことを認める。全体の慰霊形態は政府が毎年8月15日に行っている戦没者慰霊祭にならって、宗教性を持たせず菊の花などを参列者全員が献花する』とし、現在もそのようにしています。

世界的に有名なアメリカのアーリントン国立墓地は、政教分離・信教の自由の観点から無宗教施設とされ、個人の宗教による墓石を建て、宗教的シンボルマークが刻まれており、施設公認のシンボルマークは41個存在しているとか。

祭神簿（民間の墓地では法律により墓地経営者に備え付けが義務付けられている簿籍簿に相当する）からの削除を、最高裁の判決でも認めないってどういふことなのか誠に腹立たしい限りです。

8月15日前後になると国会議員という国民の代表とされている人々が集団で靖国神社に参拝する風景を私は異常に感じます。犠牲になつた人々に何を祈るのでしょうか。「日本を戦争のできる国にしました。私も続いて靖国のおなた達のもとに逝きます……」とでも祈るのでしょうか。もし死者に魂があるとすれば、人殺しをしない平和な国づくりを望んでいると私は思います。

(松島如戒)

戦争体験者の靖国神社考

はじめに

どこの国でも祖国のために自己の生命を犠牲にして戦った戦死を手厚く顕彰しており、わが国では、戦没者を靖国神社へ奉祀し顕彰しています。

海外諸国を見渡しても戦争犠牲者を国立墓地へ葬り顕彰しているのに比し、どうして日本での戦没者の靖国神社顕彰について内外から異論が続出するのか。

戦争参加者としての見解

私は八人兄弟姉妹の五番目に生まれ台湾で就学卒業し、フィリピン・ミンダナオ島で戦場体験しました。軍属部隊の小隊長として多くの部下を戦場で失い、自責の念に堪えない思いです。戦後、台湾の学校同窓会が東京青山で実施されたときに、靖国神社の前を通りかかり誰言うことなく「おい参拝しようや」と全員境内に入り直ぐ左手の手水所で手洗いしました。私はそこから先へ一歩も行きたく無く、木陰に隠れ同級生が出てくるまで待ちました。瞬時にどうしても境内に踏み込めない気持ちで（俺はお前たちのためにダメされないぞ）とホゾを固めました。何故だろう。

何故、神道（しんとう）礼式なのか

我々は新憲法の下で信教の自由が保証されており、国民はそれぞれの信教に従い仏教、教派神道、キリスト教、イスラム教等を信仰しているが、靖国神社に奉祀する戦没者をどうして国家神道に基づいた礼式を実施しているのか。私ら戦前の生活を体験している者はすぐ気づき、第2次世界大戦に敗戦するまで帝国憲法下の国家神道時代の嫌悪感を思い出すのであります。

国家神道（しんとう）とは、明治14年太政官通達により、神道祭神の統一で天皇中心の記紀神話の神々が、全国的祭神として強制的に統一されたのである。

国家神道（しんとう）の下で、政府に神社本局に改組し、神社の社格を制定した伊勢神宮を日本国の本宗として、伊勢神宮の下にそれぞれ大・中・小の官幣社、国幣社を官社として宮司を神宮（官吏）に任用した。

以外の神社を諸社と呼ばれ、府県社、村社、郷社、無格社とした。

特に靖国神社は国家神道の中でも別格の重い扱いを受け、伊勢神宮と並ぶ国家神道の巨大な支柱に成長し、忠君愛国と天皇親政化として国粹主義の根源となった。

爾来80年間に亘る国家神道体制がしかれ、全国民は必ずいずれかの神社の氏子になるように強制されたので、殆どの国民は各家庭に「神棚」設置が義務付けられ伊勢神宮大麻を飾って礼拝した。

全国の各学校には、「奉安殿」が設置され神格化された天皇の御真影が奉納され、祝祭日には生徒児童が整列し、遠く宮城に向かい遙拝した。校長は全員低頭する前で「教育勅語」を厳かに拝読した。

これが敗戦前の日本全国民が体験した国家神道（しんとう）の姿であった。

（坂上多計二）

● 談話室のご案内 ●

◎参加費は無料です。定員数がありますのでご予約ください。
◎定員になり次第、締め切りさせていただきます

お待ちしております♪



北海道支部

9月6日(水) 11時～15時
10月6日(金) 11時～15時
11月6日(月) 11時～15時

会場：北海道支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

北日本支部

9月30日(土) 11時～15時
10月30日(月) 11時～15時
11月30日(木) 11時～15時

会場：北日本支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

東日本支部

9月28日(木) 13時～15時
10月15日(日) 13時～15時
10月28日(土) 13時～15時
11月15日(水) 13時～15時
11月28日(火) 13時～15時

定員：10名 会場：北の丸ガラスゲート

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

東東京ランチ

9月1日(金) 13時～15時
10月1日(日) 13時～15時
11月1日(水) 13時～15時

定員：4名 会場：葛西事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

中部日本支部

9月10日(日) 13時～15時
10月10日(火) 13時～15時
11月10日(金) 13時～15時

会場：中部日本支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

西日本支部

9月23日(土) 13時～15時 定員となりました
10月23日(月) 13時～15時
11月23日(木) 13時～15時

定員：10名 会場：西日本支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

中国支部

10月1日(日) 13時～15時
11月1日(水) 13時～15時
12月2日(土) 13時～15時

会場：中国支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

四国支部

9月25日(月) 13時～15時
10月25日(水) 13時～15時
11月25日(土) 13時～15時

会場：四国支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

九州支部

9月29日(金) 13時～15時
10月29日(日) 13時～15時
11月29日(水) 13時～15時

会場：九州支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

大分支部

9月25日(月) 13時～15時
10月25日(水) 13時～15時
11月22日(水) 13時～15時

会場：大分支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

お問い合わせ、お申込み先はこちら



0120-889-443



「地球沸騰化」の時代に 軍事力強化なんて ナンセンスだと思いませんか？

去る、7月27日国連のアントニオ・グテーレス
国連事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地
球沸騰化 (global boiling) 時代が到来した」と
記者会見で語ったと伝えられました。

地球の温暖化というのは分かりませんが、沸騰化
とはどんな状態なのか私には十分理解できません
が、事務総長のいわんとすることは、肌感覚とし
て良くわかります。事務総長は、地球が危機的状
況にあることへのいら立ちをこんな表現で強調し
たかった心情に全く同感です。

その責任は「人類」にあるとも断言しています。
「地球の敵」人類は何物か。因みに地球上に生物
は175万種が生存しているそうです。175万
分の1の存在でしかない「人」が母なる地球を破
壊する権利があるのだろうか。改めて、この地球
という星に生存している「人」の全てが責任をも
つ必要があると思います。

この地球上に196の国があるそうですが、そ
の約1割のG20といわれるわずか20ヶ国が世界の
温室効果ガスの80%を排出している。
そのためには、9月のG20首脳会議などで野心

的な排出量の削減目標を
提示する必要がある。ま
た異常気象がニューノー
マル(新しい常態)にな
りつつあると危機感を示
した。洪水や干ばつで
打撃を受ける途上国の防
災強化などに先進国が年
間1千億ドル(1ドルを
140円とすると14兆円)

を抛出するとの約束を守るべきだと事務総長は訴
えたと伝えられています。

なお、この約束を履行したのは先進7か国(G
7)。その中で、米国、日本、フランス、イタリア、
英国の5ヶ国は、目標を達成していない。達成し
ているのは、ドイツとカナダだけ……。とは何と
も情けなく、腹立たしく思います。

仮に、14兆円としてG7のGDP割合で抛出
すると日本は、7か国のGDP合計の9・7%、
1・35兆円。地球温暖化の保全のための1・35兆
円くらいさっさと抛出すれば良いのではないかと
思います。

安全保障環境の変化とは

最近、安全保障環境の変化というフレーズが水
戸の黄門様の印籠のように使われています。安全
保障環境って何でしょうか？ 北朝鮮がミサイル
を日本の国土に打ち込んでくるかもしれない、と
か、中国が台湾に攻め込むのではないかといった
事態を称してこのようなフレーズで国民の危機感

を煽っていると私は感じています。

以前のコラムにも書きましたが、北朝鮮は日本
なんて相手にしていませんから、まず日本列島に
ミサイルを打ち込むなんてことは殆どないと思っ
ます。但し、日本にあるアメリカの軍事基地にミ
サイルを打ち込む可能性は多分あるでしょう。

容易ではありませんが、日本(沖縄を含む)列
島から米軍基地が消えれば、北朝鮮が日本にミサ
イルと打ってくることはほぼないと思います。

仮にですよ。例のアラートすら日本海に落ちた
後からサイレンを鳴らすような技術で、いくら米
国から高い性能のミサイル防衛システムを買い込
んでも、日本列島に着弾前に撃ち落とすことはあ
まり期待できないと思います。

北朝鮮のミサイルは、日進月歩。わが国はアメ
リカのお古を高値で買わされて、太刀打ちできる
訳ないじゃないですか。正しく茶番としか言いよ
うがありません。安全保障環境の変化というのは
このようなことを指しているように思います。

台湾有事の可能性は極めて低い

そもそも論でいえば、1970年代、日本も米
国も一つの中国、つまり台湾とは国交を断絶し、
中国と国交を結んでいるのです。国際法上は、台
湾は中国の一部ですから中国の内戦に米国が介入
するのですか？ もっとも、アメリカは他国の戦
争に介入するのはお家芸ですが、お互い最大の貿
易相手国に対し、本気で戦争を仕掛けるといっ
た野暮なことをするでしょうか。ただし、偶発的に何
か例えば海上での接触、空でのニアミスなどの可

能性はあると思いますが。私たち日本人はちょっと醒めた眼で台湾問題を見たほうが良いと思います。

戦争のことは、素人でわかりませんが、万が一米国が本気で中国と核戦争するとなれば、沖縄の基地から米国の攻撃機、否自衛隊機が飛び立つことになると思います。私は、無位無官ですから敢えて言いますが、わが国の安全保障上の最大のリスクは米軍基地の存在です。こんなことを有位有官の人が言ったら大変です。命取りになります。

かつて、鳩山由紀夫総理が「沖縄の米軍基地は国外に、それが不可能であれば少なくとも沖縄県以外の地域に移設すべき」と発言したことで、気が違った人、気狂いよばわりされ、結局、鳩山内閣は短命に終わりました。

あの騒ぎのときのメディアは、大東東亜戦争中のそれと同じだと思いました。メディアは正義の味方なんて思っただけじゃない。いざというとき、多くのメディアは権力の味方ですから、心して新聞を読み、テレビを見ましよう。

米国が日本を守ってくれる……の誤解

最近この議論は目立ちませんが「米国が日本に駐留しているのは日本を守るためなのか」議論になります。現に日米安全保障条約第5条にはこう書いてあります。

第5条(共同防衛)

1. 各締約国は、日本の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認

め、自国の憲法上の規定及び手続きに従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

良く議論になるのはこの「共同防衛」について「アメリカが一方的に日本を守り日本はアメリカを守れない……」というので、安倍内閣当時に、米国の戦争に馳せ参じることができるよう、安保法制なるものの改正をしたことは記憶に新しいと思います。

この条文の最後の「自国の憲法上の規定及び手続きに従って……」ということは、米国だって戦争に参加するには手続きが必要で、その手続きをしている最中に勝負はついていることを考えればほとんど有効でないと思います。

こんな話をする「抑止力」が強調されますが、まず国を守ることにしてそれほど有効なものではないと思います。ゼロではない？ かもしれませんが、今戦っているロシアとウクライナの戦争で、核抑止力が効いているでしょうか？

「ロシアが核を使えばアメリカが核で応戦するだろうから、核を使うことはやめよう」これが核抑止論の論理だと思えますが、今やロシアは日常的に負けそうになったら脅しをかけています。もしですよ、核兵器を放棄して、お互いに核を持たなければ脅されることはなくなるのではないのでしょうか。

「兵器はいたちごとくでエスカレートし、いつの日かごく普通になってしまう」は、人類の繰り返された歴史です。

超青臭い話をしますが、日本の安全保障の最善の策は「非核非武装中立」宣言をすることだと思

います。

わが国は先の戦争の犠牲の上に憲法第9条で不戦を誓ったはず。それがいつの間にか、なし崩し的に敵基地攻撃能力の保有議論にまで進んでいます。軍事力を持つのなら、米国を凌ぐだけの強大な軍事力を保持する覚悟を持つべきです。そんなことできつこないですよ。だったら、理想論のようですが、世界にむけて非武装宣言をすることだと思います。いくらなんでも、丸腰(武力を全く持たない。ただし警察力は必要)の者に銃を撃つことはできないはず。

兵隊のなり手があるだろうか

この8月15日で78回目の敗戦の日を迎えました。A-1ロボット時代といえども、戦争には人手が必要です。原則憲法があるので、戦争へ行くことにはないという現在の自衛隊でも隊員の定員を満たすことができない状況を見ると、戦争をするには人が足りないでしょう。そうなれば、徴兵制を導入しなければならぬでしょう。まず軍事力増強を主張する国会議員諸君、子、孫、自分自身が戦争に赴く覚悟はありますか？

去る4月、ひ孫が生まれました。この子が18歳になったら戦争に行つて人を殺さなければならぬ日本に絶対にしてはならないと、赤子の顔をななめつつ心に誓っています。

非武装宣言、国会で決議してみませんか。もちろん明日から、という訳にはいかないでしょうが、1年とか2年とかの期間を決めての実現をめざすことで良いと思います。

至誠ホームスオミ・サービス付き高齢者向け住宅入居のご案内

サービス付き高齢者向け住宅「せせらぎ」1階の居室住居者希望者の方**急募!**

施設のご案内

「せせらぎ」は立川市根川緑地公園の根川沿いにあり、緑豊かで穏やかな環境に恵まれ、春には窓辺一面に桜が満開となります。敷地内には診療所、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、デイサービス、ソーシャルセンター等がある高齢者総合福祉施設ですので安心した生活を送ることができます。

建物は3階建て（エレベーター付き）で、1階のせせらぎルームには職員が常駐し、2階の共同談話室では趣味活動や懇談会などに使っています。

隣の至誠ホームスオミ・ケアハウス内でのセミナーや活動などへの参加をはじめ、至誠ホーム内で行われるイベントや行事にも気軽に参加できます。



サービス内容

- ▶基本自炊ですが、隣のケアハウスのレストランでも食事ができます。
- ▶ご夫婦で入居されている方もいらっしゃいます。
- ▶月額利用料 合計100,000円
(家賃60,000円、管理費10,000円、サービス費30,000円)
※入居時敷金(お預かり)120,000円
※光熱水費 自己負担
- ▶職員は9～17時、1名在中(安否確認・生活相談・緊急時対応)
- ▶シルバーハウジングシステムにて安否確認
(人感センサーおよび寝室・トイレ・お風呂に緊急呼び出しのボタン)
- ▶夜間はケアハウス宿直者が緊急時は対応します

- ▶所在地：東京都立川市錦町6-28-15
- ▶お問い合わせ：至誠ホーム 担当：井上・佐藤 **042-527-0033**

編集後記

父は88歳。デイサービスを利用しながら、母と2人暮らしをしている。父の認知症の元での記憶は不思議なもので、妻や娘との記憶は遠い彼方にいつてしまった。夕暮れ時になると50年前に亡くなった父親を想って「おやじはまだ帰ってこないがどうしたかなあ」と心配する。15歳で家をでて勤労学生だった父。「おやじ」と過ごした日々がかけがえない輝いたものだったのだから、な、といつもとは違う父を見たように切なくも嬉しかった。(東本優子)

2月と3月に相次いで亡くなった祖母の新盆。きゅうりと茄子で精霊馬を作り好物をお供えしました。迎え火を焚き、賑やかに家族でお盆のご馳走をいただきました。送り火に火を付け、玉爺とフク婆が彼方で快適に過ごせるよう祈りました。が……。寂しいなあ。(芳賀まお)

毎日毎日、灼熱地獄のようです。みなさんご無事ですか？ さて、夏休み満喫中の中3女子、孫の通知表は「1・2・3♪1・2・3♪」と。まるでワルツのような……。ひと様の評価なんてどこ吹く風で、気にしない気にしない。何かしらの進路を決めるまで、あと半年、どうなることやら……。(芳賀みゆき)

NPO りすシステム

0120-889-443

りすセンター・新木場

0120-373-959